

## 様式第七（第6条関係）

### 確認の求めに対する回答の内容の公表

#### 1. 確認の求めを行った年月日

令和元年9月18日

#### 2. 回答を行った年月日

令和元年10月18日

#### 3. 新事業活動に係る事業の概要

下記の事業手順により、建設業者が建設工事の請負契約の締結をクラウド上で電子的に行うことができるサービスを提供する。

- ① サービス利用者（発注者、受注者）が電子証明書を取得する。
- ② 発注者がクラウド上のサーバに契約書をアップロードし、公開鍵暗号方式による電子署名及びタイムスタンプの付与を行う。
- ③ 契約の相手方である受注者が公開鍵暗号方式による電子署名及びタイムスタンプの付与を行うことで、契約が成立する。
- ④ 成立した契約書はサーバ上で長期保管され、サービス利用者は閲覧及び原本性確認を行うことができる。

#### 4. 確認の求めの内容

照会者の提供する電子契約サービスが、建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十三条の二第二項に規定する技術的基準を満たしていると考えてよいか。

#### 5. 確認の求めに対する回答の内容

照会者が提供するサービスにおいては、①契約成立後に契約書のPDFファイルをダウンロードすることで、契約当事者は、当該PDFファイルを電磁的記録として保存及び印刷を行うことが可能であると考えられること②公開鍵暗号方式による電子署名及びタイムスタンプの付与の手続が行われることで、当該PDFファイルが改ざんされていないことを証明することが可能であることから、建設業法施行規則第十三条の二第二項に規定する技術的基準を満たすものと解される。

（記載要領）

「3. 新事業活動に係る事業の概要」、「4. 確認の求めの内容」及び「確認の求めに対する回答の内容」中、事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。